

(フ) 换気所について

国は「今後検討していく外環道本線及び連絡路の延長、勾配や交通量等に基づき、必要となる風量等を算出し、換気所の必要数や位置を検討していくこととなる。その際、沿線や地上部の影響を極力小さくする観点が重要な考え方であると考えている。なお、トンネル出口からガスの漏れ出しを防ぐため、一般的に「シャンクション」と呼ばれる「インターチェンジ」では換気所が必要となるので、インターチェンジがない場合は最も最低3箇所の換気所が必要になると考へている。」との見解を表明した。それに対し次のようない見解があった。

「大気への影響に関して、換気所の設置数、設置場所、汚染物質の拡散範囲について早急に示し、慎重に検討されるべきである。

(3) 地下水について

外環沿線に貯留された地下水が多数存在するので、地下水漏れ出しを防ぐため、一般的に「シャンクション」及び「インターチェンジ」では換気所が必要となるので、インターチェンジがない場合は最も最低3箇所の換気所が必要となると考えている。」との見解を表明した。それに対し次のようない見解があった。

「大気への影響に関して、換気所の設置数、設置場所、汚染物質の拡散範囲について早急に示し、慎重に検討されるべきである。

「必要性の有無」の議論とは切り離して解決が図られるべきという指摘がある。

国と東京都は当初の説明通りに約束を履行すべきであり、改善策を明示して地元住民が安心できるよう努めるべきである。

また、次のような意見があった。

「国と東京都は都市計画変更案に関する都からの意見照会に対して、21項目の条件を付して回答している。

・審査通りと放射7号線の交差部分の拡幅に向けた用地買収や現存8号線の整備など、現在でも谷原交差点の設置対策が進められること。

・外環の練馬区間の整備は、当時の非常に亂暴な古い体質の行政文化の中で行われた。

・国と都は道路公团に事業実施を丸投げしたため、地元は公団との折衝に苦労した。

・放射7号線などの関連街路の整備を行わなかったので、激しい渋滞が発生している。

・わずか1kmの区間に谷原交差点と関越練馬IC、外環大泉ICがあり、これらの複合的な影響を受けていることを理解し、対応を急ぐ必要がある。

・既存資料による知見だけではなく地下水の実態調査を早急に行なうべきである。

・開削部分は特に地下水の分断が懸念されるので、下水道を分流方式にするなど、地下水の保全・回復を案に多く出された。さらに、水と緑の修復保全、生態系の保護回復につなげていくべきである。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

・環境省が委託調査した結果によると、渋滞解消の名目でするところ書かれていた。

・外環の効果としては、国から関越道・東名高速が開通した場合の外環の大通量や周辺の自動車通行量などについての充分な資料が提出され、また充分な議論が行われておらず、今後の議論の課題となっている。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

・環境省が委託調査した結果によると、渋滞解消の名目でするところ書かれていた。

・外環の効果としては、国から関越道・東名高速が開通した場合の外環の大通量や周辺の自動車通行量などについての充分な資料が提出され、また充分な議論が行なわれておらず、今後の議論の課題となっている。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

(9) 外環の効果について

国と東京都は、首都圏の交通の現状や外環(埼玉県側)区間)の効果事例などについて、説明を行なったが、それに對して以下のようない見解があつた。

・東京23区の通過交通14% (大東京車は33%) の計算方法及び詳細な内訳が不明確である。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

(10) 交通量について

国は、平成11年度観測交通量に基づいた、外環が整備された場合の推計交通量に関する資料を出した。それに対して、次のような意見があつた。

・外環を含め三環状道路が整備された場合(外環が開通から東名高速までの整備された場合)、渋滞解消の実現により、谷原交差点等の渋滞が緩和されるがどうのどう色んなケイズとして、東京の交通や環境がどうのようにならざるに変化するか、シミュレーションを行うべきである。

(11) 外環練馬区間(関越道・埼玉県境)について

外環練馬区間(谷原地区)では、国と東京都より、外環計画が進められた結果大きな問題が現れています。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

(12) 影響

(論点)

・大深度地下空間に関するまちづくりに対する見解を明確すべきこと。

・影響の検討については、計画段階、建設段階、開通後に分けて議論をすべきこと。

・既設の外環で予測を大きく上回る交通量になつており、度詮論する。

(13) 環境

(論点)

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

(14) 周辺地域への影響

沿線協議会は現地視察を2回行なった(写真は平成15年4月、新宿・首都高速の工事現場)

[2] — 1 環境に与える影響

【大気】

・シャンクション、インターチェンジ周辺の予測と対策を明確化すべきこと。

・換気所の具体的な規模・内容を検討すべきこと。

・換気所の具体的な規模・内容を検討すべきこと。

・換気所の箇所や位置は、地上部への影響を最小限にするよう努める。

・換気所の影響は地域によって重大な問題であるため、慎重に検討していく。

・放射7号線などの関連街路の整備を行わなかったので、激しい渋滞が発生している。

・わずか1kmの区間に谷原交差点と関越練馬IC、外環大泉ICがあり、これらの複合的な影響を受けています。

・既存資料による知見だけではなく地下水の実態調査を行なうべきである。

・開削部分は特に地下水の分断が懸念されるので、下水道を分流方式にするなど、地下水の保全・回復を案に多く出された。さらに、水と緑の修復保全、生態系の保護回復につなげていくべきである。

・既存の外環の周辺道路において、交通量が増加していく実態があり、その原因を明らかにして欲しい。

開催経過

■ 第1回・平成14年6月5日(火)

■ 第2回・平成14年6月20日(木)

■ 第3回・平成14年7月2日(火)

■ 第4回・平成14年7月18日(木)

■ 第5回・平成14年8月6日(火)

■ 第6回・平成14年9月19日(木)

■ 第7回・平成14年9月20日(木)

■ 第8回・平成14年10月17日(木)

■ 第9回・平成14年11月5日(火)

■ 第10回・平成14年11月21日(木)

■ 第11回・平成14年12月3日(火)

■ 第12回・平成15年1月21日(火)

■ 第13回・平成15年2月4日(火)

■ 第14回・平成15年2月20日(木)

■ 第15回・平成15年3月4日(火)

■ 第16回・平成15年3月5日(水)

■ 第17回・平成15年3月6日(木)

■ 第18回・平成15年3月7日(金)

■ 第19回・平成15年3月8日(土)

■ 第20回・平成15年3月9日(日)

■ 第21回・平成15年3月10日(月)

■ 第22回・平成15年3月11日(火)

■ 第23回・平成15年3月12日(水)

■ 第24回・平成15年3月13日(木)

■ 第25回・平成15年3月14日(金)

■ 第26回・平成15年3月15日(土)

■ 第27回・平成15年3月16日(日)

■ 第28回・平成15年3月17日(月)

■ 第29回・平成15年3月18日(火)

■ 第30回・平成15年3月19日(水)

■ 第31回・平成15年3月20日(木)

■ 第32回・平成15年3月21日(金)

■ 第33回・平成15年3月22日(土)

■ 第34回・平成15年3月23日(日)

■ 第1回・平成14年6月5日(火)

■ 第2回・平成14年6月20日(木)

■ 第3回・平成14年7月2日(火)

■ 第4回・平成14年7月18日(木)

■ 第5回・平成14年8月6日(火)

■ 第6回・平成14年9月19日(木)

■ 第7回・平成14年9月20日(木)

■ 第8回・平成14年10月17日(木)

■ 第9回・平成14年11月5日(火)

■ 第10回・平成14年11月21日(木)

■ 第11回・平成14年12月3日(火)

■ 第12回・平成15年1月21日(火)

■ 第13回・平成15年2月4日(火)

■ 第14回・平成15年2月20日(木)

■ 第15回・平成15年3月4日(火)

■ 第16回・平成15年3月5日(水)

■ 第17回・平成15年3月6日(木)

■ 第18回・平成15年3月7日(金)

■ 第19回・平成15年3月8日(土)

■ 第20回・平成15年3月9日(日)

■ 第21回・平成15年3月10日(月)

■ 第22回・平成15年3月11日(火)

■ 第23回・平成15年3月12日(水)

■ 第24回・平成15年3月13日(木)

■ 第25回・平成15年3月14日(金)

■ 第26回・平成15年3月15日(土)

■ 第27回・平成15年3月16日(日)

■ 第28回・平成15年3月17日(月)

■ 第29回・平成15年3月18日(火)

■ 第30回・平成15年3月19日(水)

■ 第31回・平成15年3月20日(木)

■ 第32回・平成15年3月21日(金)

■ 第33回・平成15年3月22日(土)

■ 第34回・平成15年3月23日(日)

■ 第35回・平成15年3月24日(月)

■ 第36回・平成15年3月25日(火)

■ 第37回・平成15年3月26日(水)

■ 第38回・平成15年3月27日(木)

■ 第39回・平成15年3月28日(金)

■ 第40回・平成15年3月29日(土)

■ 第41回・平成15年3月30日(日)

■ 第42回・平成15年3月31日(月)

■ 第43回・平成15年4月1日(火)

■ 第44回・平成15年4月2日(水)

■ 第45回・平成15年4月3日(木)

■ 第46回・平成15年4月4日(火)

■ 第47回・平成15年4月5日(水)

■ 第48回・平成15年4月6日(木)

■ 第49回・平成15年4月7日(火)

■ 第50回・平成15年4月8日(水)

■ 第51回・平成15年4月9日(木)

■ 第52回・平成15年4月10日(火)

■ 第53回・平成15年4月11日(水)

■ 第54回・平成15年4月12日(木)

■ 第55回・平成15年4月13日(火)

■ 第56回・平成15年4月14日(水)

■ 第57回・平成15年4月15日(木)

■ 第58回・平成15年4月16日(火)

■ 第59回・平成15年4月17日(水)

■ 第60回・平成15年4月18日(木)

■ 第61回・平成15年4月19日(火)

■ 第62回・平成15年4月20日(水)

■ 第63回・平成15年4月21日(木)

■ 第64回・平成15年4月22日(火)

■ 第65回・平成15年4月23日(水)

■ 第66回・平成15年4月24日(木)

■ 第67回・平成15年4月25日(火)

■ 第68回・平成15年4月26日(水)

■ 第69回・平成15年4月27日(木)

■ 第70回・平成15年4月28日(火)

■ 第71回・平成15年4月29日(水)

■ 第72回・平成15年4月30日(木)

■ 第73回・平成15年5月1日(火)

■ 第74回・平成15年5月2日(水)

■ 第

別紙2

国と東京都が平成15年1月に発表した方針

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)に関する 方針について

国土交通省
東京支局

国土交通省と東京都は、去る平成14年11月29日に東京環状道路有識者委員会（委員長：御厨 貴）から最終提言を頂いたので、この提言を尊重し、下記により早急に外環の方向性を定めていくこととした。

- 基本的に沿線への影響を小さくするため、地下構造で、早く・安く完成できるよう十分考慮する。
 - 検討にあたっては、
 - ・トンネル構造については、3車線で「たたき台」(外径約18m)より小さくする。
 - ・さらに、ジャンクション及びインターチェンジとの関係を考慮しながら、大深度法の活用を検討する。
 - ・また、インターチェンジについてはインターチェンジ無しを検討の基本とするが、その設置については地元の意向等を踏まえる。

国と東京都が平成15年3月に発表した方針

東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)に関する 方針について

国土交通省
東京支局

国土交通省と東京都は、1月10日に公表した外環の方向性について沿線自治体との意見交換等を踏まえ、下記のとおり、外環の方針を定めた。今後、この方針を軸に地元の意向等を把握し、早期に外環に関する結論を出していくこととする。

◎ 从“新”到“旧”：中国古典文学名著

- 外環整備は喫緊の課題で1日も早い整備が望まれるため、早く、安く完成できるよう十分考慮し、沿線への影響を小さくする。
 - このため、
 - ・外環本線は、シールドトンネルと3つのジャンクションを基本構造とする。
 - ・トンネル構造は、3車線を収容する長距離シールドトンネル2本とし、外径は約16mに縮小する。
 - ・地上部への影響を小さくするため、極力、大深度地下を活用する。

○インター・チェンジについては、今後、地元の意向等を踏まえながら、設置の有無について検討する。その際、設置を要望のあった青梅街道インター・チェンジについては、さらに地元の意向を把握していく。その他のインター・チェンジについては、ジャンクション構造の一體的運用について検討する。

○地元において地上部整備の方向が定まった場合、大深度区間であっても、地元の意向を踏まえながら、その整備を支援していくものとする。なお、青梅街道から白目通りについては、地元の意向を踏まえながら、地上部街路の整備を検討する。

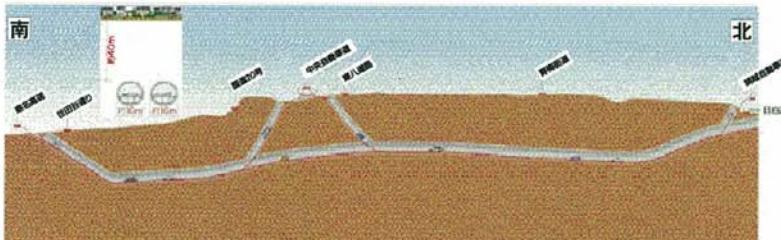
○この方針について、沿線の住民や自治体等の関係者から幅広い意見や意向を把握するため、模型等を活用したわかりやすい資料や情報の提供を行う。

Digitized by srujanika@gmail.com

国と東京都が平成15年3月に発表した方針

別紙3

東京外かく環状道路（関越道～東名高速）に関する方針



追加施設 及び 上部街路の検討



① 外環計画地の現地視察（平成14年8月24日（土））
② 換気施設、脱硝実験施設等の視察（平成15年4月16日（水）～4月19日（土））

A photograph showing a group of people in a room, gathered around a table with a white cloth. They appear to be examining something on the table, possibly a document or a piece of equipment. The room has wooden paneling and a polished floor.

